

「容量市場に関する包括的検証の業務支援委託（2025年度）」に関する質問に対する回答

電力広域的運営推進機関

No.	仕様書等該当箇所 (ページ、項目等)	質 問	回 答
1	入札仕様書P3 5. 委託業務内容 (1) 業務内容 ④ 意見募集の実施	こちらはステークホルダーである各事業者に対して意見募集を行うイメージをしておりますが、 ・業務範囲として、委託業務として募集意見の作成から意見募集の実施(事業者コンタクト)、取りまとめまでを全て弊社で実施するイメージで良いでしょうか。 ・意見募集の方法について、意見募集の方法としてはアンケート調査(Microsoft formsのような)を実施するイメージか、各社個別にヒアリング調査を実施するイメージか、想定されているイメージはありますでしょうか。 また、意見交換の数として何社程度等の目安はございますでしょうか。	仕様書に記載しているとおり、募集意見の作成から意見募集の実施、取りまとめも委託業務の範囲内と考えております。 また、意見募集の方法については、広域機関で実施している各種意見募集の機能を用いて、広く包括的検証の意見募集を行う予定です。その上で、必要に応じて情報を補足するためにステークホルダーにヒアリング調査を行う可能性もありますが、現時点で会社数の目安は定めておりません。また、外部のアンケート調査機能を用いた意見募集は考えておりません。 ○参考 広域機関意見募集の案内ページ https://www.occto.or.jp/iken/index.html